全学斗通信

1968, 12, 23
東京教育大学
全学斗争委員会事務局発行

24日 全学総決起集会を 圧倒的に勝ちとれ！

2じ～ 本館女生前

大学当局の居なおり（＝筑波実質化を粉砕し、6・10撤回へ向けて前進せよ！！

全学の斗う学友諸君！　全学斗争委員会事務局は、17「回答」以降の大学当局の動向を筑波移転実質化への経過の中で明らかにし、斗いの方向性を全学友の前に提起していきたい。

17評議会での「全学集会」開催の再確認に続いて、19評議会において、前川学長代行から各学部間の意向を一致させておく必要があると、次のような提案がなされた。それは、筑波に行くことを希望する学部は行き、大塚に残りたいところについては全学をあげてその意向に対処する、というものである。この提案が20・21日の各学部教授会での討議に付され、21日評議会に収約された。光学研究所はこれを拒否。体育学部教授会は、文学部が6・10土地確保決定を認めない限り、こうした調整案は認められない。農学部教授会は調整案では極めて今後の方向性について不十分であるので、11月末発表した七項目を認めるべきである。教育学部教授会は文学部が6・10決定を認めるなら了承してもよい。理学部教授会は文学部が6・21声明を撤回しない限り調整案などはお話しにならない。文学部教授会は次の五条件のもとに調整案を受諾するというものである。「文学部は筑波土地確保を熱望している部局もあることを認め、12月19日評議会の調整試案については以下のような了解のもとで、これを部局間調整の精神とすることを了承する。1この調整試案は12月17日決定にもとずく全学集会に臨むにあたり、評議会として要求される最小限の意志統一を形づくるためのものと了解する。2この試案は12月17日理農教自治会回答の「全学集会を一切の提案集会のごときものにしないとの方針と矛盾しない性格のものと了解する。3この試案は実質的には昭和42年4・26の「文学部調整案」および「真意」の承認を意味するものと了解する。4この調整試案の精神にされば文学部が参加せず従って文学部の意向が全く反映されていないMP委員会の設置および MP委の諸活動とくに調査費の請求は、すべて現状に即して再検討されるものと了解する。5この調整試案の精神によれば11月18日、学長と大学学術局長との間でかわされた「相互確認メモ」は、部局長間調整に対して拘束力をもつものではないと了解する。」

以上が19評議会における前川提案に対する各学部教授会の対応である。よって21評議会は何ら評議会としての意向を統一することができなかった。大学当局は11月28日の「回答」後のジグザグに続いて、17「回答」の実質化についても全く各学部間の意志一致がなされないという状況を呈しているのである。

我々はこの間の評議会の動向が、その論議の焦点としてもはや調査費、或はMP委ではなくて6・10決定があるということを看取している。しかしそこにおいて理を中心とする推進派は、我々の長期的な本館封鎖バリケードストにもかかわらず公然と居直ろうとしているのだ。我々はなみる居直りを徹底的に弾劾しそれを粉砕していく必要があるだろう。それは一部諸君のいうような抽象的一代表団の要求などによってはけして果たされないのだ。長期本館封鎖バリケードストライキを背景に七項目要求貫徹の大衆団交を徹底的に追求していくこと。その過程において当局への最終的攻撃としての全学封鎖を準備していくこと、これが勝利への条件なのである。

＜24全学総決起集会に総結集し、民青系の「早期解決」路線を徹底的に粉砕せよ！！＞

文学部における民青系の「早期解決」路線は、「国交正常化」を掲げ、「日韓条約」を強行した佐藤政権の反人民的政策と、「安保条約」を強行した岸政権の反人民的政策と、「ベトナム侵略戦争」を強行しているアメリカ帝国主義の侵略政策に対する、全学生の怒りを組織しようとする、我々全学生の闘争を、「学生運動」の枠内に押しとどめ、「学生運動」を、「学生の自治」の枠内に押しとどめ、「学生運動」を、「学生の自治」の枠内に押しとどめ、「学生運動」を、「学生の自治